

大阪市スポーツ健康ビジネス推進連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

① 支援対象とする事業分野について

本連携支援事業においては、大阪市が作成した同意基本計画に定める以下の事業分野を対象とする。

「④大阪市の医療・健康関連等の産業集積を活かしたヘルスケア・ライフサイエンス分野」

「⑤大阪市の歴史・文化・スポーツ施設等の魅力や資源等を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野」

大阪府は、江戸時代から我が国における製薬業の中心地として栄えた歴史を有しており、中央区道修町には製薬企業が数多く立地し、医薬品製造業の事業所は76箇所（平成26年）、全国シェアは5.3%となっている。また、本地域を含む大阪府の医薬品生産額は5,102億円（平成26年）で全国第3位に位置するなど、ライフサイエンスに関連する企業が多く集積することによって活発な事業活動が展開されている。さらに、バイオ関連や食品メーカー、家庭用健康機器メーカーなど、健康や医療・介護等のヘルスケアビジネスの関連企業も多く、同分野における強みを有している。

また、スポーツ分野に目を向けると、本地域にはIAAF（国際陸上競技連盟）クラス1公認の長居陸上競技場をはじめ、大阪府中央体育館や大阪プール、靱テニスセンター、舞洲アリーナなどの大規模競技大会が開催可能な施設が集積しており、世界スーパージュニアテニス大会（昭和53年～）、平成14年のFIFAワールドカップKOREA/JAPAN、平成15年の世界柔道選手権大会、平成19年のIAAF世界陸上競技選手権大会などの様々な大会を開催してきた実績を有している。長居公園のキンチョウスタジアム（長居球技場）といった大規模競技施設については、より魅力的で収益性を有する施設（スタジアム・アリーナ）への展開を図っていくための取り組みも進展しつつあるほか、プロスポーツチーム等との協働事業や、大阪府立大学との共同研究などの産官学と連携した事業に対しても取り組み始めている。

このように、本地域には、健康予防関連の企業集積に加えて、スポーツ産業の発展を支える施設等も整備されており、今後、健康・スポーツビジネス分野の地域経済牽引事業を育成、発展させるためには、産学官金の各機関が相互に連携した支援を行うことが必要である。

本連携支援事業では、地域経済牽引事業に対して、技術開発支援から販路開拓に至る事業化プロセスを、健康・スポーツビジネス分野の垣根を超えてシームレスに支援できる体制の構築を目指す。

② 地域における支援体制について

現在、大阪府、セレッソ大阪スポーツクラブ、オリックスバファローズ、大阪エヴェッサ

は「舞洲スポーツ振興事業推進協議会」を設置し、舞洲地区でのプロスポーツを核としたビジネス交流を実施するなど、地域活性化事業を行っている。本連携支援事業では、同協議会のネットワーク等セレッソ大阪スポーツクラブが有する強みを活かし、健康・スポーツビジネス分野の地域経済牽引事業を促進していく支援を連携して実施できるよう、切れ目ない持続可能なサポート体制の枠組みを築いていく。

③ 地域の各地域経済牽引支援機関の役割と責任の明確化

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

④ 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

本連携支援事業では、地域内の産官学金での支援体制を形成しているが、先進的な健康・スポーツビジネスを創出するためのベンチャー育成等に特化した支援機能等が不足している。これらの支援機能を補うために域外の政府系金融機関と連携し、最先端の健康・スポーツビジネスを地域に根差す仕組み作り、資金調達のサポートの補完に努める。具体的には、健康・スポーツビジネスを金融の面で調査研究している日本政策投資銀行から必要に応じて助言や資金支援等が可能となる体制を構築する。

⑤ 想定する支援件数

地域経済連携支援機関の連携により、大阪市の健康・スポーツ分野における地域経済牽引事業を支援する。

	29、30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	計
目標件数	10件	10件	10件	10件	10件	50件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

○連携支援事業の内容

本連携支援事業では健康・スポーツ市場を拡大する地域経済牽引事業への支援を目的に、「(仮称)大阪市スポーツ健康ビジネス連携支援協議会」を設置し、以下のような事業を実施する。

【ビジネス化支援、技術開発支援】

協議会内の各団体・企業の強みを活かしたサポート体制を構築し、ビジネス化支援、技術開発支援を地域経済牽引事業者に対して行う。ビジネス化支援では、拡大する健康・スポーツビジネス市場のマーケットニーズや需要を的確に把握した上で、迅速に共有し、ビジネスとしての可能性を示すことで、個々の企業をサポートしていく。また、日々進化する医療技術を健康・スポーツ分野に移転・横展開するための技術開発についての支援を実施する。

【人材育成、健康プログラムの開発及び提供】

地域経済牽引事業におけるスポーツビジネス人材の育成と健康プログラム開発を支援するため、裾野の広い健康増進スポーツからエンターテインメント要素の強いプロスポーツ分野まであらゆる健康・スポーツ分野に適した人材育成、健康プログラム開発を行う。

【資金支援、販路開拓、経営支援】

平成28年6月にスポーツ庁・経済産業省が公表した「スポーツ未来開拓会議 中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～」によると、2012年時点では約5.5兆円だったスポーツ産業の市場規模を2025年には15.2兆円に拡大することを目指しており、その中で利用率が低迷している競技場や体育館等について民間事業者への活用促進が課題となっている。また、現在のスポーツビジネスは、トップアスリートやプロスポーツ経験者であってもボランティアによる週末の少年野球教室や公共施設を使ったシニア向け健康教室の開催に留まるなど、ビジネスとして成功している例は少ない。このような中、健康・スポーツビジネスを推進していくためには、継続的に使用できる運動場・体育館等の施設確保のための経営支援や、潜在顧客である子どもや成人・シニアの参加意欲等のマーケットニーズの把握、施設確保・販路開拓・設備投資を行うための資金支援・経営支援が不足している。これらに対応すべく、子どもや成人・シニアへの健康増進プログラム、健康長寿社会に向けたスポーツ機会の提供、スタジアム・アリーナを活用したビジネス開発等に加え、販路開拓や新たなモデルを作るためのマーケティング等経営支援や持続可能なビジネスモデルに対しての資金支援等について、大阪市、大阪市立大学、りそな銀行、日本総合研究所、セレッソ大阪スポーツクラブが一体となり、各地域経済牽引支援機関の支援機能を活用して課題に即した支援体制を構築し、ビジネス化のサポートを行う。

○当該連携支援計画の期間

本計画の期間は承認の日から平成34年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④ 当該連携支援事業における役割
1	① 一般社団法人セレッソ大阪 スポーツクラブ ② 大阪市東住吉区长居公園 1-1 ③ 代表理事 宮本 功	④ 当該連携支援事業の代表団体として連携支援事業の進捗管理を行う。 健康・スポーツビジネスを推進していくスポーツ人材の育成及び機会提供、各分野のトップアスリート育成による最先端スポーツ人材育成のノウハウを活かした技術開発、健康プログラムの開発及び提供・技術支援、販路開拓支援を担う。
2	① 大阪市 ② 大阪市北区中之島 1-3-20 ③ 大阪市長 吉村 洋文	④ 大阪市は市内の魅力あるスポーツ施設等を活用した、医療・健康関連等の産業集積を活かしたヘルスケア・ライフサイエンス分野の産業推進を計画している。 大阪市の持つ舞洲地区、長居公園でのスポーツ施設を活用したビジネスを行う場所の提供、公的助成等によるビジネス化支援、人材育成支援を行う事業をサポートし、地域経済牽引事業者の同分野への参入を推進していく。
3	① 公立大学法人大阪市立大学 ② 大阪府大阪市住吉区杉本 3-3-138 ③ 理事長 荒川 哲男	④ セレッソ大阪スポーツクラブとの連携協定の下、医学的見地で本計画の健康・スポーツビジネス分野事業をサポートし、医療技術の同分野への移転、ノウハウ提供等技術開発支援、健康プログラム開発支援を推進していく。
4	① 株式会社りそな銀行 ② 大阪府大阪市中央区備後町 2-2-1 ③ 取締役会長兼代表取締役社長 東 和浩	④ 必要に応じて、事業に対する融資等の資金支援、情報提供等の経営支援、販路開拓により地域経済牽引事業者への健康・スポーツビジネス分野への参入をサポートしていく。
5	① 株式会社日本総合研究所 ② 大阪市西区土佐堀 2-2-4 ③ 代表取締役社長 淵崎 正弘	④ 健康・スポーツビジネス分野でのマーケット獲得を行うためのビジネス化支援、販路開拓、経営支援を行う。

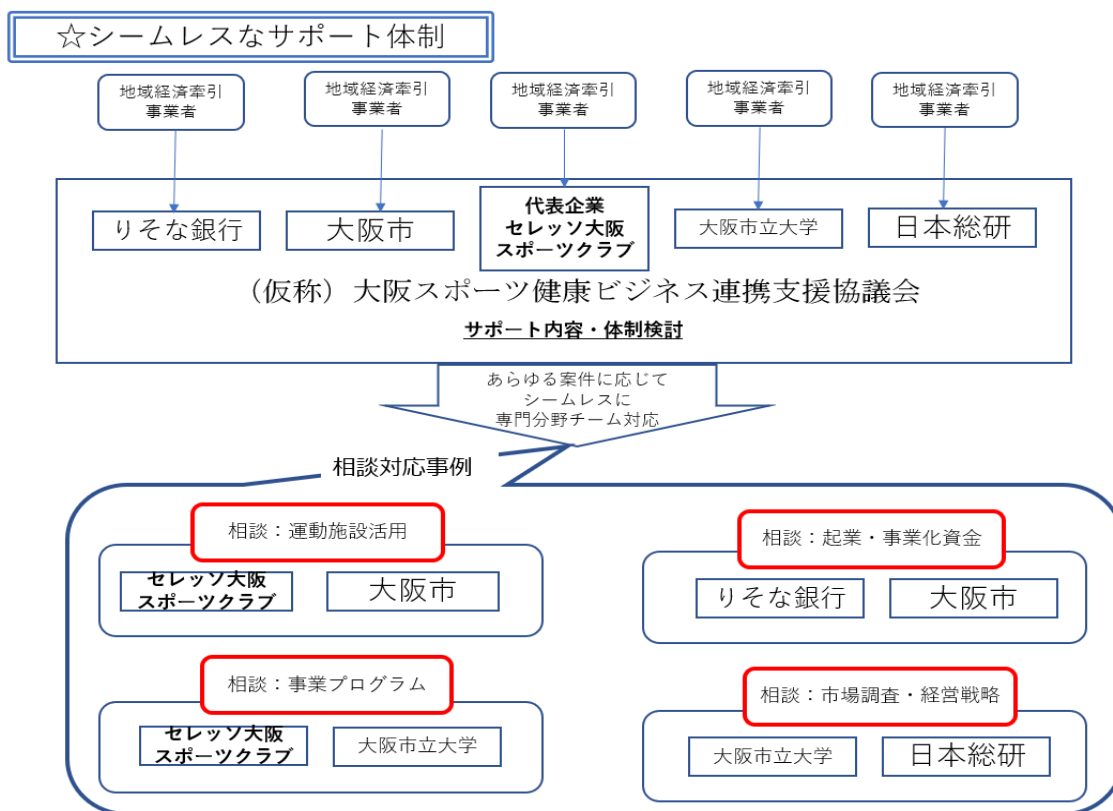
(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

「(仮称)大阪市スポーツ健康ビジネス連携支援協議会」を設置し、規約を設け、月1回の定例連絡会議の開催、連携支援事業の検討、実施、進捗状況の共有を行う。
また、この会議の中で、課題・隘路を抽出し、健康・スポーツビジネス分野の推進に必要と

なる連携支援事業の体制強化策を検討する。なお、地域未来牽引企業からの案件相談等については、地域経済牽引支援機関からの情報共有に加え、近畿経済産業局のコンシェルジュからも連絡があることも想定する。

このケースにおいても、通常の業務フローと同様、相談を受けた地域経済牽引機関が適切に課題等を把握し対応を行う。

まず、地域経済牽引事業者からの相談はワンストップ窓口として、セレッソ大阪スポーツクラブが対応する。相談を受けた後、迅速に、案件内容毎に各地域経済牽引支援機関の担当者と情報共有し、課題解決担当者を決めた上で伴走支援を行う。その際、必要に応じて他の地域経済牽引支援機関に繋ぐなど、シームレスな課題解決に努めることとする。具体的には、下記の図のように各地域経済牽引支援機関の強みを活かした案件毎の課題解決チームを組成し、随時面談、メール等の手段で対応する。



II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。